

令和4年度 第1回 北杜市行政改革推進委員会
《会議録》

- 1 日 時 令和5年2月1日(水) 15:00~16:35
- 2 場 所 北杜市役所 西会議室
- 3 出席者 【会 長】 小川昭二
【職務代理】 粟澤雅子
【委 員】 藤原真史 村田俊也 日野水丈士
深澤文長 小宮山幸枝 矢野 望(敬称略)
【市役所】 市長 上村英司
副市長 小林 明
教育長 興水清司
北杜未来部長 宮川勇人 企画部長 中田治仁
総務部長 板山教次 市民環境部長 小泉雅人
福祉保健部長 清水市三 こども政策部長 大芝 一
産業観光部長 中山和彦 建設部長 齊藤乙巳士
教育部長 加藤 寿 議会事務局長 植松宏夫
監査委員事務局長 興水伸二 農業委員会事務局長 加藤郷志
会計管理者 八巻弥生 上下水道局長 浅川和也
財政課長 進藤修一
【事務局】 政策推進課長 川端下正往
政策推進課 行政改革担当 仲山直樹 坂本迪子 有賀翼
- 4 欠席委員 片田委員
- 5 会議録署名 藤原委員 村田委員
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍 聴 8名
- 8 会議内容
- 1) 開会
 - 2) 委嘱状の交付
 - 3) 市長あいさつ
 - 4) 会長及び職務代理の選出について
 - 5) 会長あいさつ
 - 6) 議題報告
 - (1) 【報告】新・行政改革大綱について
 - (2) 【協議】新・行政改革大綱アクションプラン案について
 - (3) その他
 - 7) 閉会

9 会議経過

1) 開会 [15:00]

2) 委嘱状の交付

3) 市長あいさつ

4) 会長及び職務代理の選出について

会長及び職務代理については、事務局案を示すようご意見があり、会長に小川昭二委員、職務代理に栗澤雅子委員を事務局案として提案し、拍手多数にて事務局案のとおり、会長に小川昭二委員、職務代理に栗澤雅子委員が選任された。

5) 会長あいさつ

6) 議事

議題(1)【報告】新・行政改革大綱について

事務局から資料1「新・行政改革大綱について」に基づいて説明。委員からの質疑や意見等については、次のとおり。

(発言者)	(発言内容)
議長	多くの委員が、大綱策定に関わってきたので、内容は承知していると思うが、振り返って、改めて確認したいことがあれば発言をお願いしたい。
委員	策定から約10ヶ月経過したが、市民への周知は、どの程度、あるいはこれからどう取組むのか、説明いただきたい。
事務局	新・行政改革大綱については、現在、市ホームページで公表をしている。また、市民向け説明会として、当初令和4年7月に「市長と語る会」を開催予定であったが、新型コロナウイルスの第7波、第8波という中で、延期となっていた。本日2月1日より、順次、「市長と語る会」を開催させていただくので、その中で、新・行政改革大綱の内容についても説明を行う。
議長	新・行政改革大綱の大きな柱の一つが、公共施設の保有量の最適化であるが、これについては北杜市公共施設等総合管理計画等検討委員会が設置されていて、既に今年度も開催されている。 一方、図書館適正配置等検討委員会や市立中学校再編整備検討委員会が、今後も適宜開催されていくものだと認識しているが、これら個別の検討委員会と、行政改革推進委員会の関係性は、どのように理解すればよいか。
事務局	公共施設等総合管理計画は、高度経済成長期並びにバブル期に集中的に建設した建物が、今後、一斉に更新時期や耐用年数を迎える。このままでは各自治体の財政、国の財政が立ち行かなくなるという状況の中で、平成26年度に総務省より各自治体において施設の計画的な維持管理を行うことを目的とした指針が示された。この指針に基づいて、各自治体において、公共施設総合管理計画を策定し、公共施設全体の方向性、建物の管理に関する方向性を

定め、個別施設計画で、分野ごとにおけるさらに一段細かなロードマップを策定していく流れとなっている。

質問の図書館、中学校など各種検討会等の位置付けについてであるが、公共施設等総合管理計画や個別施設計画は大まかな基本方針・方向性を示している。これに基づいて、方向性を具現化するために、より議論を集約するための機関として、分野ごとに設置される会議体として位置付けている。主な個別施設として、図書館、温泉、保育園、中学校等の施設をあげているが、これらは喫緊に課題解決しなければいけない問題を抱えている分野ということで、特に先行し、図書館、中学校は既に議論を進めているところである。

今後、施設分野ごとの計画が進んでいく中で、保育園や市営住宅等についても必要に応じて検討会が組織され、より深く細かく検討するイメージということで理解をいただきたい。

議題（２）【協議】新・行政改革大綱アクションプラン案について

事務局から資料２「新・行政改革大綱アクションプラン案について」に基づいて説明。

委員からの質疑や意見等については、次のとおり。

(発言者)

(発言内容)

議長

本大綱を推進していくためには、このアクションプランが実行されること
が、重要になってくる。今、作成を進めているという状況であるが、お手元
にあるアクションプラン案について、質問、意見をお願いしたい。

委員

p.8「公共施設保有量の最適化」の各論、図書館や保育園など施設の分類ご
とにそれぞれ検討委員会が設置されるのか。

事務局

公共施設には、市民が利用をするための施設や行政利用目的で設置してい
る施設など様々あり、それぞれ施設の趣旨、目的、性格等が異なる。市民の
利用が中心である施設については、必要に応じて市民の方々を含めた検討会
を開催すべきものと認識しているが、すべての施設類型ごとに、そういった
検討会が設置されるということではない。

委員

個々の施設においては、必要性や特性に応じて検討会が開催されるという
ことなので、そういった場で市民の意見集約をお願いしたい。

もう一点、開かれた行政運営の推進であるが、外郭団体の最適化、補助金
等の見直しについても、関係者の意見を聞く中で進めていただきたい。

事務局

補助金については、北杜市補助金等の適正化ガイドラインを定めて、全庁
的に統一的な運用を図っている。補助金については、補助金を交付すること
が目的ではないという考えのもと、それぞれの補助金が効果的に目的達成の
ために使用されているか、事業効果を測定しながら、それぞれ3～5年とい

った期間で、順次見直しを行うことをガイドラインで定めている。これについては、各々の担当課において、事業をその都度見直しして、適正な補助金が交付できるように努めてまいりたい。

委員

人件費の縮減に関して、市職員のワークライフバランスや時間外手当の縮減といった取組も重要であるが、先日、選挙の期日前投票の立会人をした際に見直せないかと感じることがあった。本市の期日前投票は、2週間、8会場、朝8時から20時までといった条件で丁寧に対応をしているが、他市町村の状況を見ると、本市より短期間、短時間である。

本市は広い地域なので、8地区設けることはやむを得ないところはあると思う。市民サービスという視点は重要であるが、他市町村と比較してどこまで過剰なサービスを提供しないといけないのか、丁寧すぎる対応による経費の増加というものが他にもあると思う。

職員、立会人の人件費が他市より大きいものになっているので、期日前投票は一例にはなってしまうが、他市の状況を踏まえる中で、そういう部分の見直しも必要ではないか。

総務部長

ご指摘のとおり、本市は広大であり、期日前投票については8ヶ所の投票所を各総合支所に設置しており、選挙に来る方の利便性を第一に考えている。今後、8ヶ所を4ヶ所に、あるいは期間を短縮するなど、いろいろな方法が考えられるが、現時点では選挙人の利便性を第一に考え、投票という権利を執行していただくということを重点にやっていきたい。現時点では、時間の短縮並びに全体的な期間の短縮は行わないが、人件費の縮減については、やり方を工夫しながら取り組んでいきたい。

委員

期日前投票を見直すことで職員の負担も軽減すると考えられる。職員がより働きやすい環境を作っていただきたい。たとえ小さな取組であっても、今後の長い見通しで実施することで効果が得られると思う。

議長

この件に関しては、私からも要望させていただきたい。今回の行政改革の課題に直接携わる部署は限られているが、行政改革は、全職員が全庁的に行うことが非常に重要である。全職員に関わってくる課題というのは、事務事業の見直し、経費削減に取り組む姿勢である。

例えば、公共施設保有量の縮減に関しては施設を所管する特定の部署だけなので、全職員が行革に関わるという視点から見れば、今の委員の発言のとおり、小さな取組であっても、積み重ねは非常に重要であるので、職員の中で、今の意見を周知徹底させて、削減すべきものは検討してほしい。

委員

地域委員会のあり方を見直しに関して、市が「合併以降、役割は十分に果

たされた」と判断したようだが、これまで地域で活動してきた地域委員会を今後どのように一本化していくのか。新しい仕組みの構築にあたって、これまで携わってきた委員の声を聞く機会を創出していただきたい。

企画部長 地域委員会については、合併から 20 年を契機に見直しをするという方向性であり、区長会を中心とした新たな組織、体制づくりに向けて、現在、地域委員会へも説明を始めたところである。

地域委員会委員の皆様の声聴きながら、今後の各町の事業等も継続していくこととなるので、意見等をいただく中で進めていきたい。

委員 簡単に地域委員会の見直しと言っても、実際に活動した人たちが、自分たちの地域をつくるために集い、どれだけの活動をしてきたか。そこには、市民と市民の繋がり、地域づくりの基本がある。少子高齢化が今後ますます進む中で、各町の取組こそ異なるが、地域のつながりを大事にして、その町にあった、新しい仕組み構築に向けてご検討いただきたい。

委員 公共施設保有量の最適化において、今後、北杜市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の 40%程度縮減に向けた個別施設計画を推進していくものと認識しているが、新・行政改革大綱では既に、図書館が 3 施設程度、中学校が 2～4 校という数字が示されている中で、大綱に記載のある数値ありきで進んでいくのか、個別施設計画は本大綱の数値に沿った形で検討を進めていくのか、ゼロベースでの検討がなされていくのか。

事務局 本大綱は、基本的な方向性を示すものである。先ほどの説明のとおり、喫緊で課題解決が必要な施設については、より踏み込んだ数値を含めて掲載しており、この数値も含めての方向性である。

これを踏まえた中で、それぞれの施設が、個別に現在置かれている施設の状況、利用者の状況、地域の状況、そういったものを勘案しながら検討していく。減らしていかなければならない、統合しなければいけないという方向性は、大綱に示されているので、それに沿った中で、実際どの程度が適正なのかを今後詰めていくことになるので、ゼロベースというわけではない。

委員 本大綱の中の数値については、今後、個別施設計画で大綱に沿った方向性で方針を出していくので、全てがゼロベースではないということか。

事務局 個別施設計画は、10 年～30 年といった非常に長期に渡る計画であり、国の指針にあるとおり、現在、市が置かれている状況、そして、そこからの予測、導き出される 30 年後の状況、こういったものを推計した中で、個別施設計画を策定していく。国からの通達では、社会情勢は日々変化しており、就

業構造の変化、もしくは、人口構造の変化、周辺の立地の状況の変化など、こういったものに依拠していかなければならず、策定したら終わりというものではなく、絶えずローリングを行うことと示されているので、個別施設計画は、策定後も適宜見直ししていくものをご理解いただきたい。

議長 先日、公共施設等総合管理計画等検討委員会の中で、副市長から、新・行政改革大綱で示している、図書館を3か所程度に集約することについて、補足の説明をしてもらったが、本会でもご説明をしていただけないか。

副市長 新・行政改革大綱で、図書館を3つ程度に集約と示しているが、今ある8つの図書館のうち、5つを全部なくして、3つにするということではなく、図書館に相応しい規模で、蔵書が揃う高機能化した図書館を3つくらいに機能集約する。それ以外の5つについても、例えば、図書ルームなどとして場所や蔵書も残し、読み聞かせなどができるような形での再編を想定しているところであり、図書館が3つになるという誤解があってはいけないので、補足説明とさせていただきます。

委員 今回のアクションプランを拝見し、バランスが取れている印象を持った。項目として、細かすぎず、大きすぎずという部分でも、レベル感が良い。設定した一つ一つの取組についても大綱に沿って作られているが、3点ほどご意見申し上げたい。

一点目、表面的な課題に取り組むことは大変大切であり、アクションプランを一つ一つ着実に実行していけば、ある程度改善が図られていくと思うが、根本的な原因の把握、対応を併せて考えていくべき。

例えば、今回のような公共施設の統廃合や、効率的な経営資源の活用を推進していく場合に、北杜市のネックになっている部分は何かと考えた場合、県内他市に比べて、人口が分散していることではないか。水道管を例に出してみると、端から端まで非常に長い距離が必要である。取組項目として掲載するかは別の議論になるが、未来を見据えるということであれば、今後は集落のあり方を考えるような機会創出が必要ではないか。

二点目、人材の育成に関して、前大綱に比べて项目的に少ない印象を持った。時代を反映したDXに関する人材育成は記載されているが、それだけでよいか。人材育成は、行政改革のベースの一つだと思うので、例えば、前大綱に記載のあった職員のモチベーションアップのような取組が必要では。

三点目、先ほど意見にもあったように、人件費の削減という問題は重要な問題である。人件費の縮減にあたって、事業の見直しの記載はあるが、もう一つ踏み込んで、業務プロセスはこれでよいのか、勤務形態はもう少し多様なものが導入できないか、権限の委譲によって意思決定の簡素化が図れないかといった視点についても検討がなされるとよい。

事務局

まず一点目、これは市のグランドデザインに関わってくる非常に大きな問題だと認識している。まちづくり計画の改訂等も必要になるので、所管課と調整を取りつつ、今後検討を進めてまいりたい。

続いて二点目、人材育成に関する取組項目については、所管課と調整をして、取組項目として追加できないか、検討をさせていただく。

最後に三点目、現状で目に見える問題は職員も把握しやすいが、潜在的で隠れている問題や、現場にいると見えない問題もある。冒頭の会長の発言にもあったとおり、職員それぞれの意識、業務へ取り組む姿勢、こうしたものを改革していく中で見えてくるものと認識している。職員一人ひとりが、常に問題意識を持ち、業務へ取り組んでいく、こうした意識改革に行革推進の立場から、アクションを起こしていきたい。

委員

今回、アクションプランを拝見して、非常に資料が見やすく、年々、洗練されているという印象を持った。さらに良くするために、アクションプランの構成に関する要望を数点述べたい。

まず、現状課題と取組概要との対応が、やや不一致なものが一部見られる。No.49「広聴・広報機能の強化」は現状課題に、「要望・提案等ができる機会が少ない」とあるが、取組概要は、「お問い合わせメールや市長への手紙」など、現状ある機会を周知するような取組しかなく「機会創出」の取組がない。他の項目も含めて現状課題で分析した要素が取組概要で対応がなされている構成としていただきたい。

次に、取組概要と年次計画との関係で、年次計画で到達点が明確でない項目がある。No.43「デジタル人材の確保」の取組について、取組概要は「CIO補佐官の登用についても検討を行う」とあるが、年次計画ではR4年度に「CIOの補佐等の拡大を検討する」とあり、検討後どうなるのか不明瞭である。取組概要が、年次計画でどのように処理されていくのか、対応が一目でわかるような形で整理すると、見やすく評価しやすい。

続いて、大きなくくりにして統合ができる取組項目が一部ある。例えば、No.22からNo.25までの「ふるさと納税等の推進」の取組項目で、これは所管ごとに項目分けしているものと察するが、寄附という制度自体は同じなので、ふるさと納税全体としての取組の中で、記載するような作り方ができないか。個別に項目分けすることで担当課が明確で評価がしやすい点もあるが、共通して複数の担当課に渡るような取組はまとめると統一感があると思うので、最終的にアクションプランを確定する際に検討していただきたい。

続いて、今回のアクションプランでは市役所内部で完結する取組もある一方で、例えば、痛みは伴うが改革から目を背けないという視点で対外的に市民の方々に大きな影響を及ぼすものもある。そういう観点から、なるべく早い段階から市民参加の機会等を創出していくことが重要である。No.6「公営

温泉」は、年次計画の R4 に「利用者アンケート」を実施することになっているが、「検討委員会の設置」は、令和 6 年度である。具体的な進め方は、所管課の判断もあるが、市民への影響が大きい項目は、早期に市民参加の機会を設けて検討を進める方が、早く結論に至ると思うので、検討いただきたい。

続けて、二点、質問したい。まず、本大綱で示す基本方針は中長期に及ぶような取組もあり、基本方針として具体的に明示してない項目もあるからなのか、アクションプランを見ると、早期に取り組む項目がある一方で、項目によってはゆっくり進めていくような項目もある。例えば、No.39「AI・RPA・ICT等の活用」のように R4～R5 年度で「試行的な導入」のように早いものがあるが、No.44「審議会等の設置及び運営に関する指針の整備」、No.45「地域委員会のあり方の見直し」については、もう少し前倒しできるのではないかと外部からは感じてしまう。取組毎に緩急が異なるのはどのような基準で考えているのか。

続いて、他検討会については、ゼロベースからの検討ではなく大綱の基本方針の拘束をある程度受けるということであるが、実際にはそれぞれの検討会で検討し、方針が大綱の基本方針と大きく異なる場合は、どうするのか。それぞれの委員会で議論した結果こういう根拠で基本方針とは異なるが、こういう結論に至ったという結果を共有できないと、今後、進捗確認時に論点整理ができなくなる。

事務局

まず、項目によって、スピード感に違いがある理由は如何といった趣旨の質問については、DX に関して申し上げますと、国が今率先して DX を進めており、年次が定められているものはアクションプランでも早急に取り組んでいく。また、事務の効率化など内部的に処理できるような項目についてもスピード感が出る傾向にある。

一方、コンセンサスを得なければならない取組については、時間をかけ過ぎではないかというご意見もあるかと思うが、所管課と調整する中でスピードアップが図れるようであれば、反映をさせていただく。

また、大綱の基本方針と他委員会における最終的な方針が異なった場合については、異なる結果を出すにあたっては検証というプロセスが入ってくるので、この検証の内容については、行政改革推進委員の皆様にお示しをして、こういう検討した結果がこうなったという説明をさせていただく。

質問のほか、いただいた四点のご意見については、アクションプラン全体を通じて、総点検を行い、ブラッシュアップを図らせていただく。

議長

本会議終了後も一週間程度は、随時意見等を受け付けるとのことなので、またご確認いただき、意見等あればお願いしたい。事務局には、より良い、実効性の高いアクションプランに仕上げしてほしい。

3 月中には、第 2 回会議の予定もあるので、引き続きお願い申し上げます。

議題（3）その他

特になし

7) その他

- 今回の配布資料については、2月10日（金）まで意見を受け付ける。
- 次回の第2回行政改革推進委員会は、令和5年3月中旬～下旬に開催予定。追って、開催通知を発送する。

8) 閉会 [16:35]